

令和 7 年度

事業概要

(令和 6 年度・事業実績)



山形市食肉衛生検査所

目 次

第 1 章 総 説

1	食肉衛生検査所の沿革	1
2	食肉衛生検査所の組織と機構	1
3	主な検査機器	1

第 2 章 令和 7 年度 事 業 概 要

1	職員の構成と配置	4
2	食肉衛生検査所の概要	5
3	令和 7 年度 山形市食肉衛生検査所 監視指導計画	6

第 3 章 令和 6 年度 事 業 実 績

1	食肉衛生検査状況	9
	(1) 検査頭数	9
	(2) 検査結果に基づく措置	9
	(3) 試験室内検査	9
	(4) 残留抗菌性物質検査	10
	(5) と畜場等の衛生管理に係る検査	10
2	と畜検査員の研修	10
3	と畜場等の衛生管理指導	10
4	食品衛生法に基づく監視指導	10
5	輸出肉の衛生証明書の発給及び衛生対策	10
6	食肉衛生に関する広報	10
7	食肉検査データ還元事業	10
8	と畜場衛生対策推進事業	11
9	検査統計	12
	第 1 表 と畜場検査頭数	12
	第 2 表 病畜検査頭数	12
	第 3 表 と畜検査頭数年次推移（過去 10 年間の畜種別頭数）	12
	第 4 表 獣畜のと殺禁止又は廃棄したものの原因	13
	第 5 表の 1 一般畜の畜種別病類表	14
	第 5 表の 2 病畜の畜種別病類表	16
	第 6 表 と畜場法に基づく試験室内検査状況	18
	第 7 表 畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査	18
	第 8 表 残留抗菌性物質検査（バイオアッセイ）	19
	第 9 表 監視指導及び行政処分	19
	第 10 表 と畜場の衛生管理の検証に係る検査	19
	第 11 表 輸出証明書発行件数	20
	第 12 表 衛生講習会等の実施状況	20

第 4 章 調 査 研 究

令和 6 年度調査研究発表	21
---------------	----

第 5 章 参 考 資 料

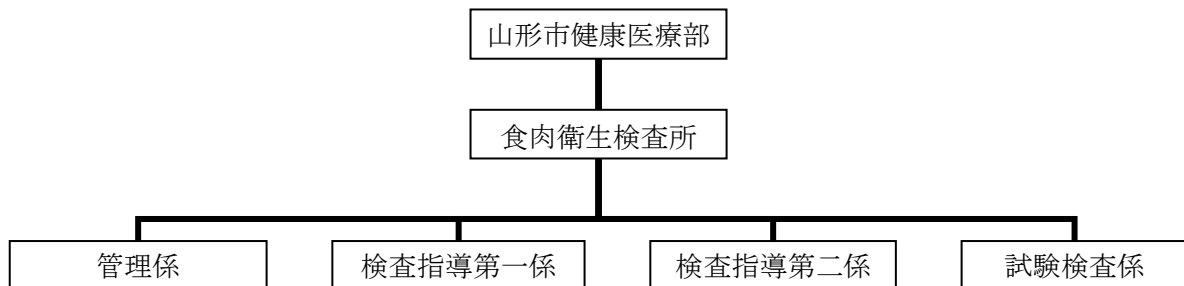
1	と畜検査手数料の推移	22
2	と畜場の使用料・解体料	22
3	所管すると畜場の概要	23

第 1 章 総 説

1 食肉衛生検査所の沿革

- 昭和 49 年 4 月 1 日 山形県が山形県内陸食肉衛生検査所及び同置賜支所を設置。
本所は山形市食肉処理場内に事務所を設置（山形市元木
中の目 140 番地の 3）。
- ※山形市食肉処理場は昭和 36 年 8 月 30 日から昭和 57 年
3 月 31 日まで営業。
- 昭和 57 年 2 月 と畜場の統廃合による山形県総合食肉流通センターの新
設に伴い、隣接する山形市大字中野字的場 827 番地に山形県
内陸食肉衛生検査所庁舎（現山形市食肉衛生検査所庁舎）を新設。
- 平成 14 年 3 月 山形県内陸食肉衛生検査所庁舎に BSE 検査室を増築。
- 平成 31 年 4 月 1 日 山形市の中核市移行に伴い、山形県内陸食肉衛生検査所の施設、
機器等を継承し、山形市食肉衛生検査所を設置。
- 令和 5 年 4 月 1 日 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく食品衛
生に関する事務の一部が食肉衛生検査所長に委任。

2 食肉衛生検査所の組織と機構



3 主な検査機器

（１）微生物関係

品名	規格構造	数量	品名	規格構造	数量
PCR Thermal Cyclers	TaKaRa Dice TP600	2	大型冷蔵庫	Panasonic SRR-101881A	1
電気泳動装置	Mupid-One	2	薬用冷蔵 ショーケース	PHCbi MPR-S300H	2
UV 強度可変型トラ ンスイルミネーター	フナコシ UV FVI-20M	1	超低温フリーザー	PHCbi MDF-DU300H	1
オートクレーブ	TOMY ES-315	1	嫌気培養ジャー	TOMY JK-1	2
オートクレーブ	TOMY SX-500	1	蒸留水製造装置	EYLA SA-2100E	1

オートクレーブ	TOMY LSX-500	1	微量冷却高速遠心機	KUBOTA Model3615	1
薬用冷蔵 ショーケース	PHCbi MPR-S500H	1	ホモジナイザー	オルガノ エクス ナイザー400	1
インキュベーター	PHCbi MIR-554	1	ホモジナイザー	interscience Bag Mixer 400cc	1
インキュベーター	PHCbi MIR-154	2	電子化学天秤	ENTRIS 822i-1S	1
ユニット恒温槽	TAITEC EXN-B	1	ディスカッション 顕微鏡	OLYMPUS BX53F2	1
コロニーカウンター	柴田科学 CL-570	1	実体顕微鏡	OLYMPUS SZX10	1
アルミブロック 恒温槽	TAITEC DTU-1B	2	ラボ用乾熱滅菌器	ヤマト科学 SI602	1

(2) 病理関係

品名	規格構造	数量	品名	規格構造	数量
大型滑走式 ミクロトーム	ヤマト科学 REM-710	1	組織固定用振盪器	サクラ精機 VSJ-10B	1
標本ブロック加湿器	サクラ精機 SMB-1	1	顕微鏡	OLYMPUS BX50F4	1
パラフィン伸展器	サクラ精機 PS-53	1	顕微鏡	OLYMPUS BX43F	1
スマートウォーター バス	アズワン TB-1N	1	密閉式自動固定 包埋装置	サクラ精機 VIP6 AI-J0	1
フレークアイス メーカー	ホシザキ FM-120K	1	蒸留水製造装置	ADVANTEC RFD240ND	1

(3) 理化学関係

品名	規格構造	数量	品名	規格構造	数量
富士ドライケム	富士フィルム NX600	1	テーブルトップ 遠心機	KUBOTA Model4000	1
pH 計	HORITA F-74S	1	電子天秤	SARTORIUS QUINIX64-1S	1

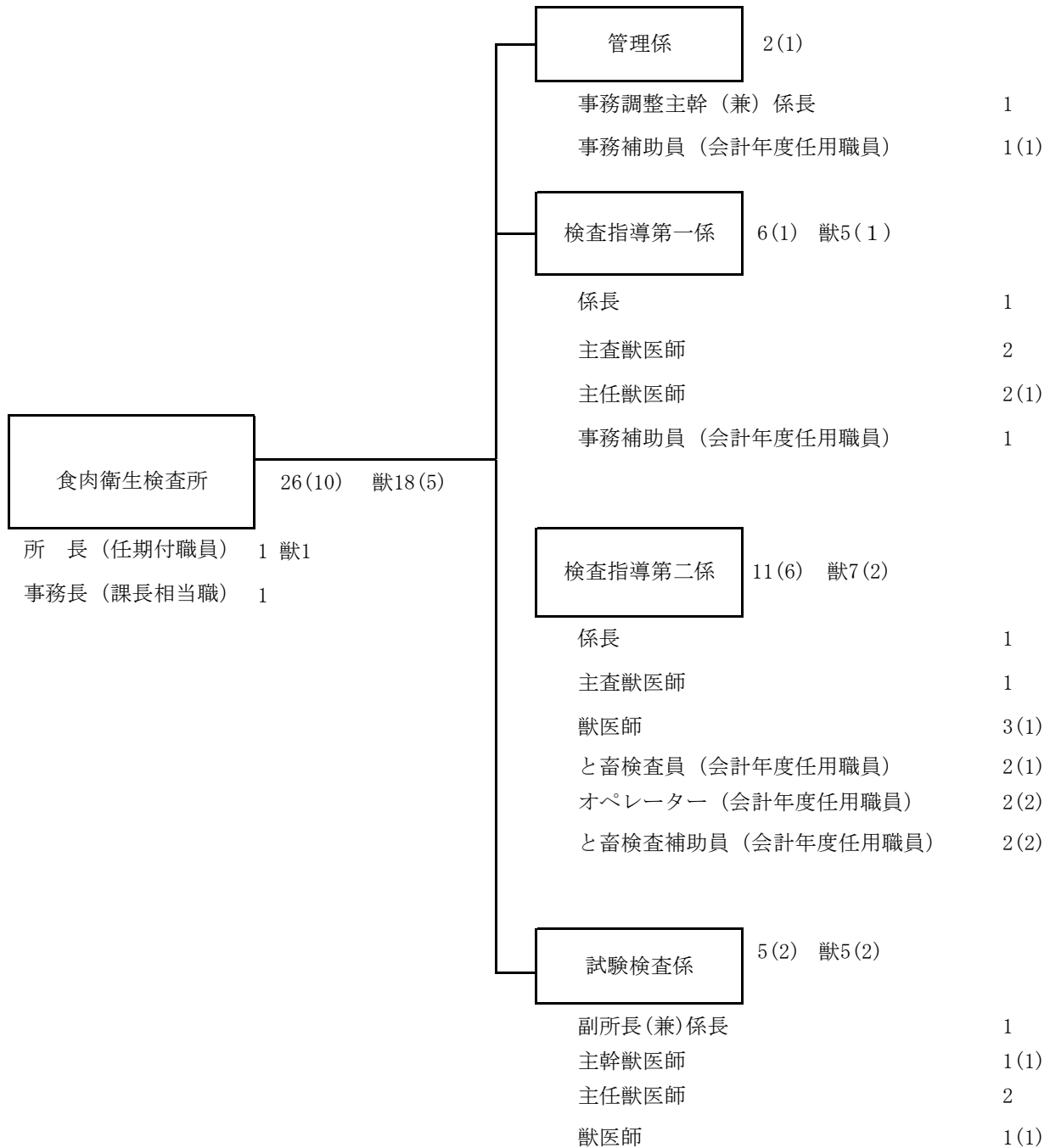
(4) BSE・TSE 関係及び共用

品名	規格構造	数量	品名	規格構造	数量
マイクロプレート リーダー	Biorad iMARK1681130JA	1	マイクロプレート 分光光度計	Molecular Devices SpectraMax 250Z	1

薬用保冷庫	PHCbi MPR-215F-PJ	1	卓上マイクロ 冷却遠心機	KUBOTA Model 3520	1
マイクロプレート ウォッシャー	Biorad ImmunoWash 1575	1	卓上マイクロ 冷却遠心機	KUBOTA 3615	2
マイクロプレート インキュベーター	テクノロジー MPI-100	1	安全キャビネット	DALTON NSC-B3-1200SP	2
プレート用簡易式 インキュベーター	フロントラボ MyBL-P2S	1	マルチビーズ ショッカー	安井器械 MB3000	1
オートクレーブ	TOMY LSX-500	1	アルミブロック 恒温槽	タイテック DTU-1B	4

第2章 令和7年度 事業概要

1 職員の構成と配置（令和7年4月1日現在）



※（ ）内は、女性職員の内数。「獣」は、獣医師職員の内数。

2 食肉衛生検査所の概要

所在地	〒990-0892 山形市大字中野字的場827番地 TEL 023(684)6716 FAX 023(684)6738
敷地面積	2,504.71m ²
庁舎面積	本館 鉄筋コンクリート 二階建 777.09m² 〔 1階 485.60m²〕 〔 2階 291.49m²〕 BSE検査室 軽量鉄骨造 平屋建 50.97m² 動物室・車庫 鉄筋コンクリート 平屋建 66.00m²
竣工	昭和57年2月20日 (本館・動物室・車庫) 平成14年3月29日 (BSE検査室)
備考	平成31年4月1日、山形県内陸食肉衛生検査所の施設・機器等を継承し、山形市食肉衛生検査所を設置。

令和 7 年度 山形市食肉衛生検査所 監視指導計画

第 1 趣 旨

令和 7 年度山形市食肉衛生検査所監視指導計画は、食品、添加物、器具又は容器包装の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害を未然に防止し、市民等の健康を保護するため、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第24条の規定及び「食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針」（平成15年厚生労働省告示第301号）に基づき、令和 7 年度に山形市食肉衛生検査所が実施すると畜検査、と畜場及びと畜場に併設される食肉処理場の監視指導、食肉の収去検査、食肉による健康被害の発生防止対策等を定めるものです。

第 2 基本方針

- ◎と畜場に搬入される家畜に対して厳正なと畜検査を実施するとともに、と畜場等の衛生対策を推進し、もって食肉の安全性を確保する。

第 3 重点的な取組み

- 1 と畜場に搬入される家畜（牛・馬・豚・めん羊・山羊）全頭に対して、厳正なと畜検査を実施します。（疾病の排除）
- 2 と畜場で処理されて流通する食肉の安全性を確保するため、収去検査により動物用医薬品の残留検査を行います。（残留物対策）
- 3 と畜場及びと畜場に併設される食肉処理場の HACCP に基づく衛生管理の外部検証及び監視指導を行い、自主衛生管理の向上を指導します。（微生物制御対策）
- 4 輸出食肉に係る衛生管理の検証、監視指導を行い、適正な衛生証明書の発給を行います。
- 5 試験室内検査の知識及び検査技術を習得並びに精度管理の実施により、信頼性を確保します。
- 6 と畜検査に関する情報の生産者等への還元及び食肉の安全性に関する情報発信を行います。
- 7 公衆衛生に係る調査研究の実施及び情報発信を行います。

第 4 監視指導計画

1 と畜検査について

食肉の安全性を確保するため、と畜場に搬入される家畜（牛・馬・豚・めん羊・山羊）全頭に対して、厳正なと畜検査を実施し、疾病を排除します。

2 立入検査について

(1) 年間を通した立入検査

分 類	目標監視回数	対象施設
A	1 回/月	と畜場 と畜場に併設された食肉処理施設

注：分類は食品営業施設を 5 段階に分類したもので、目標監視回数が最多の A ランク該当は、と畜場及びと畜場に併設された食肉処理施設のみである。

(2) TSE に係る監視指導

と畜場が行う TSE（BSE を含む伝達性海綿状脳症）の SRM（特定危険部位）の分別管理が適正に行われるよう、牛・めん羊・山羊のと畜処理の都度、監視指導を行います。

また、と畜場に併設された食肉処理場が行う、牛の脊柱除去及び処分の状況を確認します。

(3) 一斉監視指導

飲食による食中毒の危険性が高まる夏季、食品の流通量が増加する年末において、厚生労働省及び消費者庁が示す方針を踏まえ、重点的に監視指導を行います。また、9月を食肉衛生月間に設定し監視指導を強化します。

名 称	期 間	監視指導の内容
夏季一斉取締り月間 食品衛生月間	7 月 8 月	夏季に多発する細菌性食中毒を防止するため、監視指導を強化します。
食肉衛生月間	9 月	食肉の安全性を確保するため、と畜場・食肉処理場・食肉輸送車等に対する監視指導を強化するとともに、衛生講習会を行います。
年末一斉取締り月間	12 月	食品の流通量が増加する年末に食中毒の発生を防止するため、監視指導を強化します。

3 収去検査について

と畜場で処理された食肉について、下表のとおり動物用医薬品の残留検査を行います。検査は食品衛生法の定める登録検査機関に委託して行います。

実施時期	令和7年4月～令和8年3月
検査対象	牛・豚の筋肉（96検体）
検査項目	抗生物質（54検体） オキシテトラサイクリン クロルテトラサイクリン テトラサイクリン
	合成抗菌剤（42検体） スルファジミジン スルファジメトキシシン スルファモノメトキシシン スルファメトキサゾール（豚の筋肉のみ）

4 外部検証について

食肉の微生物等による汚染を防止するため、と畜場事業者が行う HACCP に基づく衛生管理の実施状況を、外部検証実施計画に基づく各種検査及び微生物試験により検証し、指導・助言を行います。

微生物試験を下表のとおり実施し、検査結果をと畜場事業者に還元し、衛生的な食肉の取扱いが行われるよう助言・指導を行います。

実施期間	令和7年4月～令和8年3月
検査対象	牛(60頭)、豚(60頭)
検査項目	一般生菌数、腸内細菌科菌群数

5 輸出食肉について

(1) 輸出食肉に係る衛生管理の検証及び監視指導

と畜場及び付設された食肉処理施設が行う輸出食肉の衛生管理を検証し、国が定めた輸出相手国毎の要綱を遵守するよう監視指導します。

(2) 適正な衛生証明書の発給

国が定めた輸出相手国毎の要綱に基づき、衛生証明書を適正に発給し、不正防止

を図ります。

6 試験室内検査について

- (1) 試験室内検査において内部研修の実施及び外部研修等への参加並びに内部精度管理の実施により、知識及び技能の向上を図り、当所における試験室内検査の信頼性確保に努めます。
- (2) 国のTSE対策の見直しを踏まえ、検査頻度が減少したスクリーニング検査の手技の確認を計画的に行い、検査体制を確保するとともに、必要な検査機器の保守・維持管理を実施します。

7 と畜検査に関する情報還元・情報発信について

(1) と畜検査情報の還元

食肉の安全確保と家畜の生産性向上を推進するため、生産者及び関係機関等に対して、と畜検査情報をフィードバックします。

(2) 食肉の安全に関する情報等の発信

ア 消費者への情報提供

出前講座の実施やホームページ等で、食肉の安全・安心に関する情報の普及啓発を図ります。

イ 視察・見学者の受け入れ

- ① 高校生等の視察、見学を受け入れ、食肉衛生に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。
- ② インターンシップ等の実習生を積極的に受け入れ、公衆衛生獣医師の社会的役割をアピールし、将来の山形市公衆衛生獣医師の確保に努めます。

8 公衆衛生に係る調査研究について

積極的に調査研究に取り組み、検査技術の研鑽及び探求意欲の醸成に努めます。また、その成果について積極的に各種学会・研修会等において発表するなど、情報発信に努めます。

第3章 令和6年度 事業実績

1 食肉衛生検査状況

(1) 検査頭数

と畜検査頭数は、129,424頭で前年度の130,289頭から865頭減少した（前年度比99.3％）。

畜種別に見ると、牛が493頭減少、子牛及び馬が同数、豚が378頭減少、めん羊が3頭増加、山羊は3頭増加であった。

病畜の検査頭数は、481頭で、前年度の446頭より35頭増加した（前年度比107.8％、病畜率0.37％）。

なお、と畜場外とさつは、昭和59年度から実施されていない。

(2) 検査結果に基づく措置

全部廃棄は、145頭（牛78頭、子牛1頭、豚65頭、めん羊1頭）であり、前年度の182頭より37頭減少した（前年度比79.7％）。畜種別では、牛が17頭減少、子牛が1頭増加、豚が21頭減少、めん羊が同数であった。

疾病別の内訳は、牛では「牛伝染性リンパ腫」26頭、「炎症（潤滑油）及び炎性産物による汚染」18頭、「尿毒症」10頭、「敗血症」9頭、「膿毒症」8頭、「高度の水腫」4頭、「高度の黄疸」2頭、「ヨーネ病」1頭であった。

牛では、前年度と比べ、「牛伝染性リンパ腫」が28頭から26頭に、「炎症（潤滑油）及び炎性産物による汚染」が28頭から18頭に、「敗血症」が15頭から9頭に減少した。

豚では、「膿毒症」23頭、「炎症（潤滑油）及び炎性産物による汚染」16頭、「敗血症」13頭、「変性又は萎縮」5頭、「豚丹毒」4頭、「高度の黄疸」2頭、「全身性腫瘍」1頭、「白血病」1頭であった。

豚では前年度と比べ、「炎症（潤滑油）及び炎性産物による汚染」が30頭から16頭に、「膿毒症」が28頭から23頭に、「敗血症」が14頭から13頭に、「豚丹毒」が8頭から4頭に減少した。

(3) 試験室内検査

ア と畜場法に基づく試験室内検査

試験室内検査の実施頭数は、126頭（検査項目延べ数430件）であった。

分野別では、細菌検査（207件）が最も多く、ついで遺伝子検査（PCR法）（123件）、病理検査（36件）であった。

イ TSEスクリーニング検査

TSEスクリーニング検査実施頭数は0頭であった。

ウ 畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査

「畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査実施要領」（令和6年6月10日付け健生食監発 0610 第3号別添2）に基づき、抗生物質、合成抗菌剤について96件の検査を行い、結果は全て陰性であった。

(4) 残留抗菌性物質検査

病畜及び一般畜の解体後検査等で抗菌性物質の残留が疑われたもの合計 495 頭について検査を行い、結果は全て陰性であった。

(5) と畜場の衛生管理に係る検査

HACCPに基づくと畜場の衛生管理を検証するため、牛 120 件 (60 頭)、豚 120 件 (60 頭) の細菌検査を実施した。

2 と畜検査員の研修

と畜検査員及び食品衛生監視員としての資質向上を図るため、全国食肉衛生検査所協議会等関係団体や公益社団法人日本食品衛生協会のオンライン研修会に参加した。

3 と畜場等の衛生管理指導

- (1) と畜場法に基づく施設及び衛生管理状況の確認を行い、不適切な状況が認められた場合は、速やかに口頭指導及び必要に応じ文書指導を行った。
- (2) と畜場従事者に対し、食肉衛生及び公衆衛生に関する知識の向上を図るため衛生教育を行った。

4 食品衛生法に基づく監視指導

と畜場に付設された食肉処理施設に対し、食品衛生法に基づく立入り調査を行い、食肉の衛生的な取扱いと施設の衛生管理を指導した。

5 輸出肉の衛生証明書の発給及び衛生対策

山形県総合食肉流通センターは、香港(豚のみ)及びマカオへの輸出肉取扱いと畜場並びに食肉処理場に選定され、また、台湾、タイへの輸出牛肉の取扱い施設にも登録されている。

証明書発行件数は、対タイ(牛肉)が2件で前年度と同数、対台湾(牛肉)が88件で前年度より2件増加した。

6 食肉衛生に関する広報

と畜検査の実際と食肉衛生に関する知識の啓発のため、「山形市発展計画 2025」に基づき、高校生を対象に食肉衛生周知事業の講座を開催した。令和6年度はスライドを用いた座学研修及びと畜場見学を実施した。

7 食肉検査データ還元事業

出荷者の生産性向上と安全な食肉の確保を目的として、と畜検査で得られた疾病データを生産者に還元する「食肉検査データ還元事業」を行った。

44 戸(牛 26 戸、豚 18 戸)の生産者に対し、牛 2,966 頭、豚 113,276 頭の食肉検査データを還元した。

8 と畜場衛生対策推進事業

と畜場法施行規則に定められた、と畜業者が行うHACCPに基づく衛生管理の効果を検証するため、外部検証実施計画に基づく各種点検及び微生物試験による検証を実施した。

また、検証結果に基づき、と畜場従事者の衛生意識の向上を図るとともに適切な衛生管理を行うよう指導・助言を行った。

9 検 査 統 計

第 1 表 と畜検査頭数

畜種	牛	子 牛	馬	豚	め ん 羊	山 羊	合 計
R6年度	12,538	2	38	116,739	100	7	129,424
前年度 (R5)	13,031	2	38	117,117	97	4	130,289

小動物換算頭数※2	
R6年度	前年度 (R5)
154,580	156,431

※2 大動物 1 頭 = 小動物3頭
大動物： 牛、子牛、馬

第 2 表 病畜検査頭数

畜種	牛	子 牛	馬	豚	め ん 羊	山 羊	合 計
R6年度	466	2	1	10	2		481
前年度 (R5)	422	2	1	13	8		446

第 3 表 と畜検査頭数年次推移（過去10年間の畜種別頭数）

年 度		H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6
山形県総合食肉流通センター	牛	16,302	15,419	15,664	15,418	14,450	13,952	13,637	13,212	13,031	12,538
	子 牛	1	1	1				1	1	2	2
	馬	54	36	36	37	40	41	43	36	38	38
	豚	119,374	114,491	112,171	114,509	113,090	125,657	125,118	121,282	117,117	116,739
	め ん 羊	96	89	95	110	104	101	97	123	97	100
	山 羊	3	4	1	2		2	2	4	4	7

※ H30年度以前は山形県内陸食肉衛生検査所（山形県総合食肉流通センター）の実績

第4表 獣畜のと殺禁止又は廃棄したもの の原因

畜種	検査頭数	措置区分	実頭数	検査頭数比%	疾病別頭数																							計	前年度計		
					細菌病							ウイルス・リケッチア病	原虫病		寄生虫病			その他の疾病													
					炭疽	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚熱	その他	トキソプラズマ病	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒諸症	炎症又は汚染による汚染			変性又は萎縮	その他
牛	12,538	禁止																													
		全部廃棄	78	0.6						1		26					8	9	10	2	4				18				78	95	
		一部廃棄	10,835	86.4						30						5	1				9	381	254		9,919	3,717	1,480	15,796	15,956		
子牛	2	禁止																													
		全部廃棄	1	50.0								1																1			
		一部廃棄	1	50.0																					1	1	1	3	4		
馬	38	禁止																													
		全部廃棄																													
		一部廃棄	30	78.9																					29	3	4	36	28		
豚	116,739	禁止																													
		全部廃棄	65	0.1	4												23	13		2		1		16	5	1	65	86			
		一部廃棄	62,201	53.3																601	420	2		56,224	9,752	3,092	70,091	67,339			
めん羊	100	禁止																													
		全部廃棄	1	1.0																					1			1	1		
		一部廃棄	41	41.0																1					34	2	14	51	67		
山羊	7	禁止																													
		全部廃棄																													
		一部廃棄	2	28.6																						2		2	2		

- 注)
- この表には、と畜場法第14条によると畜検査の結果、法第16条の規定により、その月中に行った獣畜の処分について、処分した実頭数と、処分の原因となった疾病別の頭数を獣畜の種類別に計上すること。
 - 「処分実頭数(01)」には「環3の1 と畜内と殺検査数」に計上したと殺頭数、「環3の2 と畜場外と殺頭数」に計上した切迫と殺及び政令第3条によると殺で、と畜検査結果、表側に掲げる処分を行った頭数を計上すること。
 - 表頭の「炭そ(02)」から「その他(26)」の各区分には、同一の獣畜について2以上該当する区分がある場合は、それぞれに「1」と計上すること。ただし、「その他」欄に該当する2種の異なった疾病がある場合には、「その他」欄に「2」を計上すること。

第5表の1 一般畜の畜種別病類表

病類		合計	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊
全部廃棄	膿毒症	27	4			23		
	炎症・炎症産物による汚染	19	3			15	1	
	敗血症	16	3			13		
	牛伝染性リンパ腫（旧牛白血病）	14	14					
	豚丹毒	4				4		
	変性（全廃）	4				4		
	高度の黄疸	2				2		
	白血病	1				1		
	全身性腫瘍	1				1		
	ヨーネ病	1	1					
	その他	2	2					
小計		91	27			63	1	
呼吸器系	胸膜肺炎	22,568				22,568		
	豚マイコプラズマ肺炎	18,294				18,294		
	胸膜炎	1,715	1,128			585	2	
	胸心膜炎	1,635	44			1,591		
	胸心肝包膜肺炎	1,149	6			1,142	1	
	胸心肝包膜炎	1,044	3			1,041		
	肺炎	484	480		1	3		
	肺膿瘍	219	36			176	7	
	胸膜の膿瘍	74	1			73		
	化膿性胸膜炎	62	1			61		
	その他	57	44			13		
小計		47,301	1,743		1	45,547	10	
消化器系	肝臓間質の増生	11,244	3			11,240	1	
	肝変性	8,775	268			8,504	1	2
	小腸炎	3,694	375			3,318	1	
	寄生虫性肝炎（全部）	2,781	2		5	2,771	3	
	肝包膜炎	2,573	204		1	2,365	3	
	鋸屑肝	1,994	1,994					
	横隔膜炎	1,899	541			1,358		
	脂肪壊死（腸間膜）	1,830	1,829			1		
	大腸炎	1,559	164		1	1,393	1	
	腹膜炎	1,500	145		1	1,354		
	その他	7,517	5,681		12	1,818	6	
小計		45,366	11,206		20	34,122	16	2
循環器系	心冠膠様萎縮	3,090	11			3,079		
	リンパ節炎	1,686	7			1,678	1	
	心膜炎	696	39		1	655	1	
	下顎リンパ節膿瘍	309	2			304	3	
	抗酸菌症（下顎リンパ節）	151				151		
	抗酸菌症（腸間膜リンパ節）	144				144		
	うっ血脾	90	7			83		
	脾臓の捻転	65				65		
	リンパ節膿瘍	59	14			40	5	
	内腸骨リンパ節炎	33	1			32		
	その他	173	73		2	93	5	
小計		6,496	154		3	6,324	15	

病類		合計	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊
泌尿・生殖器系	脂肪壊死（腎周囲）	1,112	1,112					
	嚢胞腎	714	33			681		
	水腎	696	6			690		
	腎結石	533	532		1			
	膀胱炎	400	28			372		
	膀胱結石	120	12			108		
	子宮炎	109	22			86	1	
	腎周囲水腫	88	88					
	卵胞嚢腫	38	7			31		
	腎梗塞	37	20		2	15		
	その他	171	97			72	2	
	小計	4,018	1,957		3	2,055	3	
運動器系	筋の癰痕	1,644	1,292			352		
	筋の出血	1,089	101		5	976	7	
	滑膜嚢腫	847	847					
	骨折	646	269			377		
	筋変性	553	182			371		
	体軀の膿瘍	533	46			486	1	
	筋の水腫	442	194			247	1	
	筋の血腫	373	324			49		
	足関節炎	372	263			109		
	四肢の膿瘍	329	31			298		
	その他	1,123	246			872	5	
	小計	7,951	3,795		5	4,137	14	
寄生虫病	ベネデン条虫	1	1					
	小計	1	1					
皮膚	挫傷	13,366	5,738		17	7,604	7	
	注射痕	365	81			284		
	臍膿瘍	177				177		
	頭部の膿瘍	173	8			163	2	
	創傷	119	41			78		
	乳房炎	43	5			37	1	
	手術創	24	24					
	皮膚炎	23	12			10	1	
	化膿性乳房炎	19				19		
	皮膚の癰痕	9	2			7		
	その他	11	2			8	1	
	小計	14,329	5,913		17	8,387	10	
感覚器系	角膜炎	1				1		
	小計	1				1		
その他	黄疸（軽度）	617	11			605	1	
	盤状骨異所形成	152	2			150		
	放線菌症（頭部）	25	25					
	發育不良豚	23				23		
	メラノーシス	3	1			2		
	頭部のアクチノバチローシス	2	2					
	外傷	2				2		
	変性	2	2					
	その他	10				10		
	小計	836	43			792	1	
	合計	126,390	24,839		49	101,428	72	2

第5表の2 病畜の畜種別病類表

病類		合計	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊
全部廃棄	炎症・炎症産物による汚染	16	15			1		
	牛伝染性リンパ腫（旧牛白血病）	13	12	1				
	尿毒症	9	9					
	敗血症	6	6					
	膿毒症	4	4					
	高度の水腫	3	3					
	高度の黄疸	2	2					
	変性（全廃）	1				1		
	小 計	54	51	1		2		
呼吸器系	肺炎	62	62					
	胸膜炎	50	48	1		1		
	肺水腫	18	18					
	化膿性肺炎	13	13					
	肺気腫	13	13					
	肺膿瘍	9	9					
	気管支炎	4	4					
	化膿性胸膜炎	4	4					
	気管炎	3	3					
	豚マイコプラズマ肺炎	2				2		
	その他	9	7			2		
	小 計	187	181	1		5		
消化器系	脂肪壊死（腸間膜）	82	82					
	横隔膜炎	43	43					
	小腸炎	30	29			1		
	肝変性	30	29			1		
	脂肪壊死（胃周囲）	30	30					
	第四胃炎	28	28					
	腹膜炎	28	27			1		
	食滞	21	21					
	肝炎	21	21					
	大腸炎	20	19		1			
	その他	185	180			5		
	小 計	518	509		1	8		
循環器系	リンパ節腫瘍	12	11	1				
	心膜炎	10	9	1				
	心臓の腫瘍	10	10					
	心内膜炎	5	5					
	脾臓の腫瘍	4	4					
	心筋の出血	2	1		1			
	心冠膠様萎縮	2	2					
	内腸骨リンパ節炎	2	1			1		
	リンパ節膿瘍	2	2					
	心筋膿瘍	1	1					
	その他	7	7					
	小 計	57	53	2	1	1		

病類		合計	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊
泌尿・生殖器系	脂肪壊死（腎周囲）	35	35					
	膀胱炎	23	23					
	腎梗塞	19	19					
	腎結石	15	15					
	腎盂腎炎	9	9					
	膀胱結石	7	7					
	妊娠子宮	7	5			1	1	
	子宮炎	6	6					
	膣脱	6	6					
	腎炎	5	5					
	その他	44	39			4	1	
	小 計	176	169			5	2	
運動器系	筋の水腫	91	90	1				
	筋の出血	57	54		1	2		
	筋変性	51	47	1		3		
	足関節炎	42	42					
	筋の血腫	41	40			1		
	手関節炎	39	39					
	膝関節炎	36	35	1				
	骨折	35	35					
	股関節炎	31	28			3		
	筋の癒痕	29	27			2		
	その他	116	110	2		3	1	
	小 計	568	547	5	1	14	1	
寄生虫病	ベネデン条虫	1	1					
	小 計	1	1					
皮膚	挫傷	181	175		1	5		
	注射痕	66	66					
	手術創	10	10					
	乳房炎	6	6					
	化膿性乳房炎	4	4					
	皮膚炎	3	1			2		
	褥そう	3	2			1		
	創傷	3	3					
	壊死性乳房炎	1	1					
	乳房の腫瘍	1	1					
	小 計	278	269		1	8		
その他	黄疸（軽度）	8	8					
	放線菌症（頭部）	4	4					
	メラノーシス	1	1					
	小 計	13	13				1	
合 計		1,852	1,793	9	4	43	3	

第 6 表 と畜場法に基づく試験室内検査状況

		検 査 項 目					検 査 実 施 数	
		細菌 検査	病理 検査	理化学 検査	血清検査 (抗体価)	遺伝子検査 (PCR 法)	件数 (延べ)	実頭数
畜 種 別	牛	59	32	34	0	114	239	77
	豚	148	4	1	29	9	191	49
	その他							
計		207	36	35	29	123	430	126

第 7 表 畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査

		畜 種 別		計
		牛 (筋肉)	豚 (筋肉)	
内 訳	抗生物質	30	24	54
	合成抗菌剤	24	18	42
計		54	42	96

※ 陽性及び基準値違反なし。検査は食品衛生法の定める登録検査機関に依頼して実施。

＜合成抗菌剤＞

牛ではスルファジミジン、スルファジメトキシシ、スルファモノメトキシシを実施。

豚ではスルファジミジン、スルファジメトキシシ、スルファモノメトキシシ、スルファメトキサゾールを実施。

＜抗生物質＞

テトラサイクリン類（オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン、テトラサイクリン）を牛、豚共に実施。

第 8 表 残留抗菌性物質検査(バイオアッセイ)

		畜 種 別 検 査 頭 数				計
		牛	馬	豚	めん羊 山 羊	
搬入 区分	一般畜	7				7
	病 畜	475	1	10	2	488
計		482	1	10	2	495

第 9 表 監視指導及び行政処分

対 象 施 設	監視指導延べ回数	処分等の件数	告発件数
と畜場	177		
と畜場に付設された 食肉処理施設	257		

第 10 表 と畜場の衛生管理の検証に係る検査

	検 査 項 目		計
	一 般 生 菌 数	腸内細菌科菌群数	
牛枝肉	60	60	120
豚枝肉	60	60	120
その他			
計	120	120	240

※令和 2 年 5 月 28 日付け生食発 0528 第 1 号厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知に基づく検査

第 11 表 輸出証明書発行件数

輸出先国	内 容	R6 年度	前年度 (R5 年度)
タ イ (牛 肉)	輸出証明書(件)	2	2
	輸出重量(kg)	66.8	38.4
台 湾 (牛 肉)	輸出証明書(件)	88	86
	輸出重量(kg)	66,588.7	69,921.5
香 港 (豚 肉)	輸出証明書(件)	0	0
	輸出重量(kg)	0	0

第 12 表 衛生講習会等の実施状況

実施年月日	講習内容	受講対象者
令和 6 年 7 月 9 日	食肉衛生検査所の業務内容、食肉衛生管理等	高校生
令和 6 年 7 月 19 日	最近の食肉衛生の動向、HACCP に基づく衛生管理、 と畜検査員による外部検証	と畜場従事者
令和 6 年 7 月 25 日	最近の食肉衛生の動向、HACCP に基づく衛生管理、 と畜検査員による外部検証	と畜場従事者
令和 6 年 8 月 6 日	最近の食肉衛生の動向、HACCP に基づく衛生管理、 と畜検査員による外部検証	と畜場従事者
令和 6 年 8 月 8 日	最近の食肉衛生の動向、HACCP に基づく衛生管理、 と畜検査員による外部検証	と畜場従事者
令和 6 年 8 月 16 日	最近の食肉衛生の動向、HACCP に基づく衛生管理、 と畜検査員による外部検証	と畜場従事者
令和 6 年 8 月 21 日	食肉衛生検査所の業務内容、と畜場見学	診療獣医師
令和 6 年 8 月 28 日	最近の食肉衛生の動向、HACCP に基づく衛生管理、 と畜検査員による外部検証	と畜場従事者

第 4 章 調 査 研 究

令和 6 年度調査研究発表

No	演題名	発表学会等の名称	発表者
1	管内と畜場におけるリステリア属菌の 汚染実態調査	令和 6 年度全国食肉衛生検査所 協議会微生物部会総会・研修会	平野かおり
2		令和 6 年度食肉及び食鳥肉衛生 技術研修並びに研究発表会	
3		第 6 8 回山形県食品衛生・生活 衛生研修会	

第5章 参考資料

1 と畜検査手数料の推移

単位：円

改定年月日	牛	馬	豚	子牛・子馬		めん羊・山羊	
				100kg以上	100kg未満	6か月以上	6か月未満
S30. 4. 1	500	400	250	200	50	50	50
S31. 7. 1	500	400	250	200	50	50	20
S35. 4. 1	500	400	230	200	50	50	20
S37. 4. 1	400	300	200	200	50	50	20
S39. 4. 1	400	300	180	200	50	50	20
S41. 4. 1	400	300	150	200	50	50	20
S41. 10. 1	350	300	150	200	50	50	20
S51. 4. 1	500	400	200	300	100	100	30
S56. 4. 1	800	800	300	500	200	100	
S63. 4. 1	1, 000	1, 000	350	生後1年未満の牛及び馬		150	
				500			
H5. 4. 1	1, 100	1, 100	400	550		200	
H31. 4. 1 (山形市)	1, 100	1, 100	400	550		200	

注 平成31年3月31日以前は、山形県手数料条例に基づく。(参考)

2 と畜場の使用料・解体料

令和7年4月1日現在

単位：円(税込)

	区 分	牛・馬	子牛・子馬		豚			めん羊・山羊	備 考
			大	小	大	並	小		
山形県総合 食肉流通 センター	一 般	11,000	5,500	2,750	3,619	2,420		1,837	適用年月日 令和5年10月1日
	病 畜	17,600	9,548	5,489	5,863	3,993	3,663	3,663	
	病 畜 時間外	26,400	14,498	8,349	8,459	5,753	5,236	5,236	

注：山形県総合食肉流通センターは、使用料と解体料を合算している。

3 所管すると畜場の概要

と畜場名	山形県総合食肉流通センター
と畜場番号	1
所在地	〒990-0892 山形市大字中野字的場 936 番地 TEL 023(684)5656 FAX 023(684)5659
設置者	株式会社 山形県食肉公社
管理者	株式会社 山形県食肉公社
許可年月日	昭和 57 年 2 月 8 日
敷地面積	86,027 m ²
建物面積	10,384 m ²
一日当たり 処理頭数	大動物 70 頭 小動物 590 頭
汚水処理 能力	1,500 トン／日
令和 6 年度 開場日数	249 日

※令和 7 年 4 月 1 日現在